



金 沢 市 公 報

号外第33号

平成22年(2010年)12月28日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

目次	ページ	開発行為に関する工事の完了について	
公 告		(建築指導課)	2
予防接種を行うことについて(2件)		金沢市農用地利用集積計画を定めたことにつ	
(健康総務課)	1	いて	(農業委員会事務局) 2

公 告

予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成22年12月28日

金沢市長 山 野 之 義

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
麻疹風しん 第3期	13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の 末日までの間にある者	平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで	別表のとおり
麻疹風しん 第4期	18歳となる日の属する年度の初日から当該年度 の末日までの間にある者		
ジフテリア・破傷風 第2期	11歳以上13歳未満の者		
日本脳炎 第2期	9歳以上13歳未満の者		

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) 麻疹及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

別表

予防接種を行う 医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		実施する予防接種の種類
	医療機関名	所在地	
額 浩一 谷 まゆ子	上川医院	金沢市大手町9番13号	麻疹風しん第3・4期 ジフテリア・破傷風第2期 日本脳炎第2期

予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成22年12月28日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 予防接種の種類
インフルエンザ
- 2 予防接種の対象者の範囲
 - (1) 65歳以上の者
 - (2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者として予防接種法施行規則（昭和23年厚生省令第36号）第2条の2に規定する者
- 3 予防接種を行う期間
平成23年1月1日から平成23年3月31日まで
- 4 予防接種を行う場所
別表のとおり
- 5 予防接種を受けることが適当でない者
 - (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で、当該予防接種を行う必要がないと認められるもの
 - (2) 明らかな発熱を呈している者
 - (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
 - (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
 - (5) 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状のみられた者
 - (6) (1)から(5)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

別表

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	医 療 機 関 名	所 在 地
額 浩一 谷 まゆ子	上川医院	金沢市大手町9番13号

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成22年12月28日

金 沢 市 長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の位置及び区域
金沢市新保本3丁目118番2から118番8まで	金沢市八日市4丁目308番地 株式会社 アイランドホム 代表取締役 島畑則子	道路 金沢市新保本3丁目118番4
金沢市泉本町1丁目187番1から187番5まで	金沢市泉本町2丁目145番地3 株式会社 山一不動産 代表取締役 山村奉正	道路 金沢市泉本町1丁目187番5
金沢市矢木3丁目75番1及び75番4から75番24まで	金沢市八日市2丁目656番地 株式会社 アド・ホーム 代表取締役 能村徹	道路 金沢市矢木3丁目75番23及び75番24 公園 金沢市矢木3丁目75番22

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、金沢市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、当該金沢市農用地利用集積計画を金沢市農業委員会事務局に備え置いて縦覧に供します。

平成22年12月28日

金 沢 市 長 山 野 之 義

平成22年(2010年)12月28日 印刷	発行人	金 沢 市
平成22年(2010年)12月28日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄